

【発行元】

岐阜県福祉のまちづくり推進協議会  
〒501-3246

関市緑ヶ丘2-5-78

TEL : 0120-337-301

FAX : 0575-24-5733

# 月刊 あったかいご通信

月刊「あったかいご通信」を発行する土地活用研究会は、地域密着の建設会社が福祉施設の開業をサポートする全国50社の国内最大級のネットワークです。毎月、業界の最新情報や成功事例をお届けします。業界全般の最新情報や経営のコツ、利用者募集や人材マネジメントなどリクエストも大歓迎です！

※記事引用・厚生労働省・国土交通省・㈱官公通信社・高齢者住宅新聞社・福祉新聞・日本経済新聞 他

## 令和3年度 障害福祉サービス等報酬改定に おける主な改定内容(案) 令和3年2月4日 更新



令和3年2月4日、令和3年度障害福祉サービス等報酬改定における主な改定内容(案)が発表された。全体と言えるのは、障がい者の重度化・高齢化を踏まえた支援が重視され、障がいの区分に応じてより細かく報酬体系が設定されるなどが改定の方向性だ。全体の令和3年度障害福祉サービス等報酬改定の改定率は、+0.56%となっている。

### 【グループホームにおける改定】

- ①重度障がい者支援加算や医療的ケア対応支援加算が新設。
- ②日中サービス支援型の基本報酬が見直された。区分4~6については報酬は微増したが、区分3は、721単位/日から650単位/日に減少した。介護サービス包括型の基本報酬についても、

重度障がい者に配慮しつつ、経営の実態等を踏まえて見直しが行われる。

③夜勤支援体制加算の見直し  
夜間支援等体制加算（I）が見直され利用者が5人の場合、現行では区分に関わらず269単位/日であったが、見直し後は、区分4以上：269単位/日 区分3：224単位/日 区分2以下：179単位/日に改定された。

グループホーム以外でも、方向性が改定された。就労継続支援B型では、平均工賃月額に応じた報酬体系が全体的に上がり、地域協働加算等が新設された。一方、放課後等デイサービスでは、現行の事業所を2区分に分けて報酬設定する方法を改め、より手厚い支援を必要とする子どもに応じて、きめ細かく加算が算定されるようになった。

全体的に、中軽度から重度向け対応の重視、報酬体系の細分化が見られ、グループホームや放課後等デイサービスは若干の痛手を受けた。

今回の報酬改定によって、グループホームの事業者はより重度化、高齢化に対応するグルホが求められるため、新築が増える見込みがあり、さらに介護サービス包括型よりも日中サービス支援型への参入が増えるだろう。事業者側の対応として、手厚いサービスを付帯することや区分3以上の方の受け入れを積極的に行うことなどが対策として考えられるだろう。